

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年3月17日

【事業年度】 第15期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 株式会社ウィル

【英訳名】 WILL, Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岡本 俊人

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号

【電話番号】 0797-74-7272

【事務連絡者氏名】 取締役 総務グループマネージャー 栗野 泉

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号

【電話番号】 0797-74-7272

【事務連絡者氏名】 取締役 総務グループマネージャー 栗野 泉

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月10日に提出いたしました第15期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）の有価証券報告書の記載内容に不適切な記載及び記載漏れがございましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき提出するものがあります。

2 【訂正事項】

本文

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

第5 経理の状況

3. 監査法人の交代について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
(省略)						
常勤監査役	—	宮前 いずみ	昭和52年 2月18日生	平成11年4月 当社入社 平成15年4月 当社総務グループ経営品質管理チームマネージャー就任 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注2)	—
(省略)						

- (注) 1. 平成22年3月31日開催予定の定時株主総会の終結のときから2年間。
2. 平成22年3月31日開催予定の定時株主総会后、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
3. 監査役垂谷保明及び赤澤敬之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 本書提出日現在における常勤監査役は、永峰正章であります。
5. 上記内容につきましては、平成22年3月31日開催予定の定時株主総会の決議により変更となる場合がございます。

(訂正後)

本有価証券報告書提出日現在の役員¹の状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
(省略)						
常勤監査役	—	永峰 正章	昭和21年 4月9日生	昭和40年3月 尼崎信用金庫入社 昭和49年10月 ㈱平和薬局入社 平成11年2月 当社入社 平成16年12月 当社監査役就任(現任) ㈱ウィル空間デザイン監査役就任(現任)	(注2)	4
(省略)						

- (注) 1. 平成20年3月29日開催の定時株主総会の終結のときから2年間。
2. 平成18年8月11日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
3. 監査役垂谷保明及び赤澤敬之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成22年3月31日開催予定の定時株主総会にて決議予定の役員¹の状況は以下のとおりであります。なお当該状況につきましては、平成22年3月31日開催予定の定時株主総会の決議により変更となる場合がございます。

(1) 再任予定取締役(再任後の任期につきましては、平成22年3月31日開催予定の定時株主総会の終結のときから2年間となります。)

代表取締役 岡本 俊人

取締役 吉川 裕昭

取締役 栗野 泉

取締役 包 賢

取締役 坂根 勝幸

(2) 再任予定監査役(再任後の任期につきましては、平成22年3月31日開催予定の定時株主総会后、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。)

監査役 垂谷 保明

監査役 赤澤 敬之

(3) 退任予定常勤監査役

常勤監査役 永峰 正章

(4) 新任予定常勤監査役(選任後の任期につきましては、平成22年3月31日開催予定の定時株主総会后、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
常勤監査役	—	宮前 いずみ	昭和52年 2月18日生	平成11年4月 当社入社 平成15年4月 当社総務グループ経営品質管理チームマネージャー就任 平成22年3月 当社監査役就任	—

第5【経理の状況】

3. 監査法人の交代について

(訂正前)

当社は平成21年3月12日の取締役会決議により、監査法人を以下の通り変更しております。

平成19年連結会計年度及び平成19年事業年度	新日本監査法人（監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。）
平成20年連結会計年度及び平成20年事業年度	堂島監査法人

(訂正後)

当社は平成21年3月12日の取締役会決議により、監査法人を以下の通り変更しております。

平成19年連結会計年度及び平成19年事業年度	新日本監査法人（監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。）
平成20年連結会計年度及び平成20年事業年度	堂島監査法人

当該異動について臨時報告書に記載した事項は以下の通りであります。

(1) 異動にかかる監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

堂島監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年3月12日

(3) 退任する公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成20年4月25日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の監査法人であった新日本有限責任監査法人と、連結子会社を含めた当社グループの平成21年度事業計画について協議する過程において、双方の合意に相当の時間を要すると判断し、当社より新日本有限責任監査法人に対して監査契約解除の申し入れを行い、同監査法人もこれを承諾したため、平成21年3月12日開催の取締役会において、新日本有限責任監査法人との監査契約の解除、並びに平成21年2月28日より任意監査契約を締結しておりました堂島監査法人との間に、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結することについて決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。